

本庄市役所 ☎(25)1111  
児玉総合支所 ☎(72)1331  
【ホームページアドレス】  
http://www.city.honjo.lg.jp/  
【編集と発行】  
本庄市企画財政部秘書広報課 ☎(25)1155

# 広報ほんじょう おしらせ版



## おしらせ

市議会第1回定例会を  
開催

期間 2月28日～3月23日

(予定)

場所 本庄市議会議場

傍聴を希望する人は、議会事務局で受付を済ませてから入場してください。

議会事務局☎(25)1148

自治会長決定のお知らせ

12月24日から、上町自治会長(児玉地域)が次のとおり決まりました。

自治会長 町田 喜久雄

(敬称略)

自治防災課☎(25)1118

平成23年度市町村交通災害共済の加入を受け付けています

市町村交通災害共済は、みなさんが出しあった会費により、交通事故で死亡・けがをした人へ見舞金を支払う相互扶助制度です。

平成23年度の加入受付を始めましたので、万一の交通災害に備えて加入しましょう。共済期間 4月1日～平成24年3月31日

会費 一般 900円  
中学生以下 500円  
申込方法 加入申込書に必要な事項を記入し、会費を添えて申込先へ提出

申込書は、おしらせ版と同じ時に配付した市町村交通災害共済制度冊子の最終ページ及び各申込先窓口にあります。申込先

・最寄りのゆうちょ銀行、郵便局(12月末日まで)

・自治防災課(市役所3階)

・総務課(総合支所2階)

自治防災課☎(25)1118、

総務課☎(72)1331(内線

213)

インフルエンザが流行しています

インフルエンザは、鼻水・せきなど風邪と同じ症状に加え、38度以上の発熱と関節痛などの全身症状が突然表れるのが特徴です。

感染の拡大を防ぐために、次のことを心がけましょう。

手洗い、うがいを徹底しましょう

外出する場合はマスクを着用し、できるだけ人ごみを避けましょう

バランスのとれた栄養と十分な休息をとりましょう

加湿器を使うなど、適度な湿度を保ちましょう  
健康推進課☎(24)2003

道路後退用地の寄付・無償使用の承諾をお願いしています

市では、幅員が4m未満の狭い道路を解消するため、道路中心線より2mの道路後退部分について、寄附又は無償使用の承諾をお願いしています。承諾をいただいた道路後退用地については、市で維持・管理を行います。

寄附の場合は、申出者が分筆登記の手続きを行ったうえで、寄付していただきます。

なお、一定の要件を満たすことにより、分筆費用に対して補助金(上限15万円)を交付します。

また、無償使用の場合は、「後退用地の無償使用承諾書」の提出をお願いします。

建築開発課☎(25)1140、

建設課☎(25)1135

「本庄市就学援助制度」のご案内

経済的な理由により、小中学校への就学が困難な児童生徒の保護者を対象に、就学費用の一部を援助しています。

対象 次のいずれかに該当し、教育委員会が援助を必要と認める人

生活保護を受けている  
生活保護を受けている人は申請不要です。

生活保護は受けていないが、これに準ずる程度に困窮している  
生活保護が停止又は廃止となった

・市民税が非課税となった  
・児童扶養手当を受給している

・その他、経済的に困難である  
援助を受けられる費用 学用品費、校外活動費、修学旅行費及び給食費の一部

申請に必要な書類  
申請書(学校教育課及び各小中学校で配布)

同居者を含む世帯全員の所得課税証明書(控除金額の記載があるもの)

借家に住んでいる人は、借家の契約書の写し(家賃・契約者が分かる部分)

児童扶養手当を受給している人は、児童扶養手当証書の写し

提出先 学校教育課(市役所4階)

学校教育課☎(25)1149

地上デジタル放送視聴のための低所得者支援を拡大します

総務省では、経済的な理由で、地上デジタル放送をまだ視聴できない「NHK放送受信料全額免除世帯」に対する支援を行っています。

その支援の対象に、市町村民税非課税世帯」を加えることとなりました。市町村民税非課税世帯」とは、まだ地上デジタル放送を視聴できない世帯全員が市町村民税非課税の世帯です。

対象世帯には、簡易なチューナー(1台)を無償で給付(配送)します。

\*お問い合わせは左記へ  
総務省地デジチューナー支援実施センター

・市町村民税非課税世帯への支援について ☎0570 023724

・NHK放送受信料全額免除世帯への支援について ☎0570 033840

### 建築主のみなさんへ

工事監理者を定めましょう  
近年、欠陥住宅に関するトラブルが社会問題となつていきます。そこで、住宅の工事全体をチェックする工事監理が

重要になっていきます。

住まいづくりでは、建築士の資格を持つ「工事監理者」を選任することが法律で定められています。工事監理者は、建築主の代理人として設計図書どおりに工事が行われているかを確認し、欠陥工事などの防止に重要な役割を果たしています。

完了検査を受けましょう

建築主は、工事が完了し建物の使用を開始する前に、完了検査の申請をすることが法律で定められています。この検査は、工事が正しく完了し、安全な建物であることを確認する大事な検査です。検査の結果、建築基準法に適合していれば、「検査済証」を交付します。

建築開発課 ☎(25)1140、熊谷建築安全センター本庄

駐在(本庄県土整備事務所内) ☎(21)3145

振り込め詐欺に気を付  
けましょう!

全国的に、未だに振り込め詐欺が多発しています。息子や孫を名乗って現金を振り込ませる方法に加え、犯人が被害者宅にキャッシュカードなどを受け取りに来る手口が増

えています。

被害者の特徴  
・多くは65歳以上の女性  
・電話帳に女性名義で載っている

・1人で在宅している女性  
犯人の手口

犯人は、まず「警察署のxxです。」と警官を名乗って電話をかけ、振り込め詐欺の犯人を捕まえました。犯人はあなた名義の通帳を持ってきます。キャッシュカードを新しくしたほうがいいから、今から銀行協会の者がキャッシュカードを取りに行きます。」などと言います。

銀行協会を名乗る男が自宅に来て通帳とキャッシュカードを受け取り、名刺や預かり証を交付していきます。

おかしいと思つたら、警察署や最寄りの交番・駐在所に相談しましょう。

本庄警察署 ☎(22)0110、児玉警察署 ☎(72)0110

### 春休みボランティアス クール「車いす探検隊」の 参加者を募集

車いすで電車に乗って出かけます。みんなでまち探検をしてみませんか。

日時 3月28日(土) 30日

全3回 午前9時30分～午後4時(30日は午後1時～午後4時)

会場 市民プラザほか

対象 小学4年生～中学3年生

定員 20人(先着順)  
費用 無料(交通費等は実費)

申込 2月28日 から電話で左記へ

本庄市社会福祉協議会 ☎(24)2755

## 講座・教室

日の出児童センターに  
お出かけください

おはぎ作り教室

お彼岸にちなんで、おはぎを手作りしませんか。

日時 3月12日 午前10時

30分～11時30分

講師 伊藤 和子 先生

対象 小学生  
定員 20人(先着順)

参加費 100円

用意 エプロン、三角巾、手拭きタオル、持ち帰り容器

上履き

申込 2月24日 午前9時から電話又は直接日の出児童センターへ

スポーツクラブ

日時 3月12日 午後2時～3時

対象 小学生

定員 20人(当日先着順)

参加費 無料

用意 上履き、タオル  
茶道教室

初心者歓迎です。靴下を着用してきてください。

日時 3月19日 午前10時～11時

対象 小学生

定員 10人(先着順)

参加費 無料

用意 手拭きタオル

申込 3月1日 午前9時から電話又は直接日の出児童センターへ

あやとり・おてだま・折り紙教室

日時 3月19日 午後2時～3時

対象 幼児・小学生・保護者

参加費 無料

用意 作品を持ち帰る袋  
申し込みは不要です。当日、直接日の出児童センターへお越しください。

日の出児童センター ☎(21)0420



スポーツ体験講座(クラブ公開講座)を開催

中央公民館で、スポーツ体験講座を開催します。運動不足解消に、ストレス発散に、お気軽にご参加ください。

日時	公開クラブ
2月23日 午前10時～11時30分	さくら会中央公民館(太極拳)
2月25日 午前10時～11時30分	中公ヨガクラブ
3月15日 午前10時～正午	パドルクラブ中央

用意 運動のできる服装、室内用運動靴、タオル(ヨガクラブはヨガマット又はバスタオルも)

\*申し込み・お問い合わせは左記へ  
中央公民館 ☎(22)2798

## 催し

「あなたのうつす本庄写真展」を開催  
本庄市の四季の風景やまつり、日常の場面を撮影した写真展を開催します。  
日時 2月21日～28日  
午前9時～午後5時(28日は午後3時まで)

場所 市役所1階市民ホール  
本庄市観光協会(商工課内)  
☎(25)1174

「第37回セルデイピアノ試弾会」を開催  
ホールの舞台上で演奏を体験してみませんか。

期間 3月23日～25日、29日～31日  
時間 午前9時～午後8時(25日は午後4時まで)  
演奏時間は1人1時間以内  
会場 セルデイホール  
応募資格 ピアノ演奏の好きな人(両手で演奏できる人)  
中学生までは保護者又は代理人の付き添いが必要です。  
募集人数 50人程度(先着順)  
費用 無料

申込 3月7日 から電話又は直接左記へ  
セルデイ ☎(72)8851

「東台会館まつり」を開催  
日頃のクラブ活動の成果を発表します。人権ビデオの上映もあります。ぜひ、お出かけください。

日時 3月13日 午前9時～午後2時  
展示発表 編み物、水墨画、書道など

実演発表 健康体操、社交ダンス、大正琴、レクダンスなど  
\*お問い合わせは左記へ  
東台会館 ☎(24)0295

月釜茶会の日程等の変更について  
広報ほんじょう2月号17ページ「月釜茶会(セルデイ)」の日程等が、次のとおり変更になりましたのでお知らせします。

変更前 表千家 3月6日  
変更後 江戸千家 3月5日  
セルデイ ☎(72)8851

## スポーツ

本庄市体育指導委員主催「ファミリーバドミントン教室」を開催  
短いラケット・スポンジ玉付シャトルで、子どもから大人まで楽しく運動できます。同時に、バドミントンコートを利用して、他のニュースポーツも楽しめます。

日時 3月3日から17日までの毎週木曜日 全3回 午後7時～8時30分

## ～ 3月の移動図書館 ～

図書館(本館) ☎(24)3746

本庄東小	16日	午後1時40分～2時40分
藤田小	9日	午後1時30分～2時30分
旭小	3日	午後1時～2時20分
北泉小	8日	午後1時15分～2時15分
中央小	4日	午後1時40分～2時40分
児玉小	10日	午後1時05分～2時05分
秋平小	17日	午後1時30分～2時30分
本泉小	11日	午後3時～4時
共和小	15日	午後1時30分～2時30分
本庄市保健センター	24日	午前10時30分～11時30分
寿楽園	18日	

会場 シルクドーム  
対象 市内在住・在勤者  
定員 30人(先着順)  
参加費 無料  
用意 運動のできる服装、室内用運動靴  
申込 2月22日 から電話又は直接左記へ  
体育課 ☎(25)1152

本庄市体育指導委員主催「春のハイキング教室」の参加者を募集  
隠れた絶景ポイント、中間の周辺をハイキングします。  
日程 3月12日  
集合時間 午前9時

集合場所 シルクドーム駐車場  
集合場所から、各自の車で風布館(寄居町)の駐車場に向かい、中間平緑地公園の周辺をハイキングします。  
コース 中間平周辺ハイキングコース 中間平周辺ハイキングコース(寄居町風布地区)  
対象 18歳以上の市内在住・在勤者  
定員 30人(先着順)  
参加費 無料  
用意 登山できる靴、リュック、軍手、昼食、飲み物、雨がっぱ、着替え用衣類等  
申込 2月22日 から電話又は直接左記へ  
体育課 ☎(25)1152

## 学校教育課からのお知らせ～市の臨時職員を募集します～

学校教育課☎(25) 1 1 8 3

申し込みは、応募書類（市役所4階学校教育課に用意）を2月25日までに直接学校教育課へ提出してください。

### 市費臨時教員

応募資格 小学校教員免許状を持ち、学校教育に理解があり、子どもの教育活動を支援してくれる人で65歳未満の人

募集人数 1人

仕事内容 担任と協力した授業のサポート 少人数・チームティーチング等による指導に関すること 個別の児童の学習指導・相談に関すること その他校務補助に関すること

勤務条件 勤務時間 1日7時間45分、年間210日間（校長が指定） 賃金 1日9,300円 任期 4月～9月（更新1回あり） 労災保険・社会保険（健康保険・厚生年金）・雇用保険あり

勤務場所 市内小学校（教育委員会で指定）

### 学習支援員

応募資格 小学校教員免許状を持ち、学校教育に理解があり、子どもの教育活動を支援してくれる人で65歳未満の人

募集人数 4人

仕事内容 担任と協力した授業のサポート 少人数・チームティーチング等による指導に関すること 個別の児童の学習指導・相談に関すること その他校務補助に関すること

勤務条件 勤務時間 1日5時間、年間180日間（校長が指定） 賃金 1日6,000円 任期 4月～9月（更新1回あり） 労災保険あり、社会保険（健康保険・厚生年金）なし、雇用保険あり

勤務場所 市内小学校（教育委員会で指定）

### さわやか相談員

応募資格 学校教育に理解があり、子どもの悩み相談や教育活動への支援をしてくれる人で65歳未満の人

募集人数 4人

仕事内容 児童生徒との相談・援助に関すること 学級担任・養護教諭等との連携に関すること 学校・家庭・地域社会との連携に関すること その他いじめ・不登校などの対応に関すること

勤務条件 勤務時間 1日5時間、年間227日間（校長が指定） 賃金 1日5,000円 任期 4月～9月（更新1回あり） 労災保険あり、社会保険（健康保険・厚生年金）なし、雇用保険あり

勤務場所 市内中学校さわやか相談室など

### 学校ふれあいボランティア

応募資格 学校教育に理解があり、子どもの悩み相談や教育活動への支援をしてくれる人で65歳未満の人

募集人数 40人程度

仕事内容 教員・養護教員等と協力しての活動 各教育活動、学校行事、部活動の支援 個々の特技を生かした学校への支援 [パソコン・書道・手芸・読み聞かせ・工芸・スポーツ・外国語（英語）] 相談活動等 発達障害児童生徒への支援 その他校務補助に関すること

勤務条件 勤務時間 1日4時間、年間150日間（校長が指定） 賃金 1日3,000円 任期 4月～9月（更新1回あり） 労災保険あり、社会保険（健康保険・厚生年金）・雇用保険なし

教育支援センター（ふれあい教室）指導員・準指導員（市臨時職員）

#### 教育支援センター指導員

勤務条件 勤務時間 1日6時間（午前9時～午後3時45分） 年間233日間（教育委員会で指定） 賃金 1日8,400円 任期 4月～9月（更新1回あり） 労災保険・社会保険（健康保険、厚生年金）・雇用保険あり

#### 教育支援センター準指導員

勤務条件 勤務時間 1日5時間（午前10時～午後3時45分） 年間191日間（教育委員会で指定） 賃金 1日5,750円 任期 4月～9月（更新1回あり） 労災保険あり、社会保険（健康保険・厚生年金）なし、雇用保険あり

### 《共通項目》

応募資格 教員免許状を持ち、学校教育に理解があり、ふれあい教室に通級する児童生徒を支援・指導し、いっしょにスポーツ・レクリエーション活動ができる65歳未満の人

募集人数 各1人

仕事内容 悩みなどの相談・援助に関すること 学習指導・相談に関すること スポーツ・レクリエーション活動の指導に関すること その他不登校などの対応に関すること

勤務場所 教育支援センター [ふれあい教室（旧勤労会館2階）]